

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	訓練への地域参加や夜間想定訓練はなく、災害備蓄をしていない。	必要な災害備蓄を早急に行う。 地域参加の夜間想定訓練を実施する。	防災管理委員会にて災害備蓄品をリストアップし準備をする。 地域参加の夜間想定訓練を実施できるよう、運営推進会議にて検討し、具体化する。	12ヶ月
2	3	運営推進会議にて、活発な意見交換はなされているが、メンバーのグループホーム事業への参加がない。利用者の普段の様子の理解をより深めるために、行事参加を企画が必要。	運営推進会議メンバーの行事参加を企画し、利用者理解をより深める。	運営推進会議メンバーに4月の開設記念祝賀会に参加いただき、利用者・家族・職員との交流を図る。	7ヶ月
3	5	身体拘束の家族同意が口頭のみである。身体拘束禁止の職員研修は開設時のみで、マニュアルもない。	身体拘束の家族同意は書面で行う。 マニュアル作成と職員研修を行う。	身体拘束の同意書の様式を整備する。 在宅サービス向上委員会と連携し、マニュアルを作成する。 年間係内研修に位置づけ、実施する。	6ヶ月
4	6	苦情受付の掲示がない。利用者や家族が、職員や外部者に、より意見・要望を出しやすくする工夫が必要。	苦情受付の掲示を行う。 利用者や家族が、職員や外部者に、より意見・要望が出せるようにする。	苦情受付の掲示を行う(即日) 在宅サービス向上委員会と連携し、ご家族を対象に利用満足度アンケートを実施する。	10ヶ月
5	14	プライバシーポリシーの掲示がない。個人情報守秘義務の職員誓約書はとっていない。	プライバシーポリシーの掲示を行う。 高齢者に対する話し方を含む人権研修を行いより一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない支援を行う。	プライバシーポリシーの掲示を行う(即日) 高齢者に対する話し方を含む人権研修を年間係内研修に位置づけ、実施する。 就業規則にある(服務心得)遵守を係会議で徹底する。	6ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。